

岩手県における農民階層変動の統計的分析

小野寺 三 夫

I. は し が き

農民の階層分化の動向を具体的に明らかにすることは、経済学における理論的研究においてもならず、社会的な実践運動においても重要な課題である。とくに対米従属の貿易、資本の自由化の下で、農業基本対策つまり農業の「近代化」と「構造改善」がすすめられ、農業の資本主義化とその矛盾が深化するなかで、農民の諸階層に大きな変動が生じ、そのことが社会的、政治的変革の大きな原因に転化しつつある現状において、農民の階層構成の変化とその特徴を明らかにすることが必要である。

いうまでもなく、農民の階層構成には、賃労働と資本、搾取と被搾取を基準とする原則を適用すべきであるが、それを具体化するに当って、方法的には農村内部の階級関係と階級斗争の事実の調査をおこない、それを基礎として分析、総合をおこなう農村調査と、国や県その他の機関がおこなう諸統計の蒐集、分析、総合による方法との二つの場合をあげることができるであろう。しかもこれら二つの方法は必ずしも遊離した別々のものとして取りあつかわれるべきではなくて、むしろこれらの方法が総合されることによって階層構成の変動が全体的に、しかも具体的にあきらかにされるのである。

本稿では国と県によっておこなわれた昭和 35 年と 40 年のセンサス結果にもとづき、経営階層別農家数の比較検討をおこない、最近における岩手県の農家の階層変動の特徴をあきらかにしようとするものである。諸統計を賃労働と資本、搾取と被搾取の観点に立って分析するに当り、具体的にそれらの統計にあげられた諸指標のうち、いかなる指標を採用するかは、その時の農村のおかれた状況によって異なるべきものであるが、それにもかかわらず、従来から多く用いられてきた経営耕地規模別農家数の変動は、土地が農民の基本的生産手段であることからいって、農業所得や生産手段の多寡や賃労働の雇用、被用日数などとともに、階層分化をみる上でこの基本的な指標としてこの意味を失わない。

しかしながら、これまで経営耕地規模別農家数の変動を比較、検討するばあい、多くは各階層の農家数が増加したか、減少したか、またそれらの割合はどれだけかなど、いわばそれらの時点における農家数の単純な比較におわり、その結果をもってその地域、その時点における階層構成の変動、階級分化の特徴となしたきらいがあった。このような方法による比較は、あまりにも単純であり、それらの時点の間の農家の階層の変動を、動きとしてとらえないうらみがある。

その欠陥を補うものとして、抽出調査により二時点間に階層の農家のうちどれだけの農家が他のどの階層に移行し、新しい階層構成を生じたかを実証的に明らかにしたものもある¹⁾。このような調査の事例はしばしばみられるところであるが、このような調査は、統計処理上繁雑でもあり、従来の年次的な大規模な調査において、悉皆的なものとしてはとりあげられていない。

1) 例えば、農林省による農家調査。経済企画庁「経済白書」でも佐賀平担米作地帯の事例をあげている。

そこで従来の各時点に大規模におこなわれた経営規模別農家戸数の調査結果を用いて、どのよ
うにしたら農家の階層変動を動態的につかみうるか、その方法が問題になるであろう。

このための一つの方法として「(1)総戸数の減少は3反未満からの脱落のみとみて、次期のある
べき戸数を算出する。(2)あるべき戸数に対して、多いばあいは、より上層からの下降とみ、少な
いばあいは、その分だけ上昇したとみなす。(3)この計算を順次、全階層についておこなう」²⁾ 試
みがおこなわれている。この方法の特徴は総戸数の変動をも諸階層の変動の一環として統一的に
とらえ、さらに農家戸数の階層の変動はその農家の所属する階層に近接する階層よりおこなわれ
たものとするところにある。この方法によって1950年、1955年、1960年、1965年の各年次間の農
家の階層変動の傾向があきらかにされた。

だがこの方法をもってしては、各時点において各階層の農家のうちどれだけの戸数が、前の時
点より経営規模を拡大したか、あるいは縮小したかを推定しうるにとどまり、多くの地域の階層
変動を分析し、比較、検討、更に総合するための方法としては、なお考慮する余地があるのでは
ないかと考える。

地域の農民の階層変動を妥当な基準を用いて、類型的に単純化して把握することも一つの方法
である。たとえば、岩手県全体における農民の階層分化の動向を知るため、二時点間における経
営規模別農家数の増減を岩手県の全市町村毎に把握し、それにもとづいて市町村をそれぞれ類型
化するならば、いかなる類型が岩手県全体の特徴のいかなる点を形成する上で力があつたかを知
ることができる。そしてその場合の類型化の基準が妥当であれば、岩手県の階層変動の特徴点を
形成した要因分析の手がかりをうることになる。これは統計資料の利用という点にとどまらず、
農民の階層変動に関する調査のための地域調査の選定の指針になりうる。これは全国的な階層変
動を理解する上でもいえることである。たとえば15反を境として、それより上層は増加し、そ
れより下層は減少しているからといって、それがあらゆる地域でみられる傾向であるとはいへ
ない場合がある。殆んどすべての市町村で全般的な落層化が起り、一部市町村で著しい上層化が
みられ、それらがより集って15反を境とする階層分化の傾向がみられることもありうるからであ
る。このばあい落層化を示している市町村について調査、分析することも必要であるが、とくに
上層化している市町村のうち典型的なものについて更に詳しく検討することが必要である。

もちろん岩手県あるいは全国における階層変動の要因分析の手がかりをうるため、それらの地
域をどの段階まで分割して把握するかは、状況によって異なるわけであるが、ここでは岩手県にお
ける最近の階層変動の特徴に関する研究を主目的としており、その地域的分割も市町村段階まで
である。

なお類型としては、その地域の農家の傾向が全体として経営耕地を拡大しているものを上昇
型、縮小しているものを下降型、両極に分化しているものを分化型、中間層に集中しつつあるも
のを集中型と考え、次に地域をそれらの類型に分つべき基準についてのべる。

II. 類型化の基準

まず農家の経営階層を5反未満、5反～1町、1～1.5町、1.5～2町、2町以上の5階層に区
別し、二時点間における各階層毎の増減数を算出する。そしてまず次のことを仮定する。

2) 加藤一郎、阪木楠彦編「日本農政の展開過程」p.98、「第一表 農家数の推移と階層変動の推移」
の備考欄より、東京大学出版会、1967年。

(1) 総農家戸数の増加ないし減少は、最下層の農家より始まり次第に上層の農家に及ぶ諸階層の農家の増減とみなす。

(2) 前の時点より諸階層において増加した戸数は、その階層に隣接する階層の農家が流入または流出したものとす。

これらの二仮定は必ずしも事実とは一致しない。しかし前者の仮定については、農林省の「農業調査」によって昭和40年に離農した全国の農家をみても、農業をやめる前にその農家が属していた階層が5反未満であったものが総離農戸数の87.3%も占めており、また新設農家も74.5%が5反未満の農家である。

また農林省が標本集落について追跡した事後調査にもとづく全国推計をみても、時点としてはやや古いですが、昭和35年より40年までに経営面積を拡大して、それぞれ前の階層より上位の階層に上昇したものが6,945戸あり、このうち自分の階層よりすぐ上の階層に移行したものは、その88%に当たる6,171戸である。また経営面積を縮小して下位の階層に移行した農家は6,233戸、このうち84.8%の5,286戸は自分の前の階層よりすぐ下の階層に移行したものである³⁾。このような傾向は「昭和42年 経済白書」に引用されている佐賀平坦米作地帯における農家の階層移動をみても、昭和39年の調査農家1,795戸のうち、昭和42年までに経営面積を拡大して上位の階層に移行したものが114戸、この93.9%に当たる107戸が自分のこれまでの階層のすぐ上の階層に上昇し、経営面積を縮小して下位の階層に移行したものの95戸、このうち82.1%に当たる78戸が自分の階層のすぐ下の階層に下降したのである。

このように農家が経営面積を拡大あるいは縮小して他の階層に移行するばあい、自分の属する階層のすぐ上か、すぐ下の階層に移行することが多く、従って後者の仮定も、それを基礎に農家の階層変動の傾向を知ろうとする限り、一応の妥当性をもつものとみても差支えない。

ところで昭和35年より40年までに増加あるいは減少した戸数をAとし、その他「5反未満」、「5反～1町」、「1町～1.5町」、「1.5町～2町」、2町以上の諸階層に属する農家戸数をB, C, D, E, Fとしたばあい、 $E + F$ と $A - B - C$ の二式について計算し、その結果がプラスであるかマイナスであるかによって、経営階層の変動による地域類型を次の四つの型に区分する。

$$\text{上昇型} \begin{cases} (1) E + F > 0 \\ (2) A - B - C > 0 \end{cases}$$

$$\text{下降型} \begin{cases} (1) E + F < 0 \\ (2) A - B - C < 0 \end{cases}$$

$$\text{分裂型} \begin{cases} (1) E + F > 0 \\ (2) A - B - C < 0 \end{cases}$$

$$\text{集中型} \begin{cases} (1) E + F < 0 \\ (2) A - B - C > 0 \end{cases}$$

つまりこれらは $E + F$ がプラスになるか、マイナスになるか、およびAが $B + C$ より大であるか、小であるかの4条件を組み合わせて4類型を設定したのである。

ここにあげた式をつぎにやや詳しく検討してみよう。

$E + F > 0$ のとき内容的には次の三つの場合がありうる。

$$(1) E > 0 \quad F > 0$$

3) 農林省統計調査部「1960年世界農林省センサス 農家調査報告書——農家人口編」より算出。

(2) $E < 0$ $F > 0$

(3) $E > 0$ $F < 0$

まず(1)についてであるが、すでにのべた仮定にもとづきEは1～1.5町層より上昇、Fは1.5～2町層より上昇したものであり、1町以上層に上昇の動きが全面的に見られたものと解することができる。

(2)のばあいには1.5～2町からはEだけ1～1.5町層に下降したが、しかしFだけ1.5～2町層より2町以上層に上昇したものがあつた、しかも $E + F > 0$ であるから、その下降したものより上昇したものが多いためそれだけ上昇の動きが強かつたものとみられるのである。

(3)のばあいには2町以上層より1.5～2町層に下降したものがFだけあつたが、そのFよりも1～1.5町層より1.5～2町層へ上昇したEの方が多いため、全体として $E + F$ がプラスになつたのであり、1～1.5町層よりの上昇力が、2町以上層の下降力に優つたことを示している。

$E + F < 0$ についても、以上にのべた $E + F > 0$ におけるとおなじく、3つの場合に分けて内容的に検討することができるが、説明が繁雑になるので省略する。しかし結論的にいえばこれは1.5町以上層の下降化の力を示していることになる。

ここで断つておかなければならないことは、若し $E + F$ を単にその合計数のプラスとマイナスのみに注目するならば、それは2時点における1.5町以上層の農家の増減数を示すにすぎない。しかしそれらを条件として類型化したあとに、更にその地域の階層分化のありようを追求するばあい、ここで検討した内容を有するものとして、EとFを区分しておくことがのぞましいのである。

つぎに $A - B - C > 0$ という条件について内容的に検討してみよう。 $A - B - C > 0$ とは $A > B + C$ のことである。

これにはつぎの3つの場合がある。

(1) $A > 0$ $B + C > 0$

(2) $A > 0$ $B + C < 0$

(3) $A < 0$ $B + C < 0$

まず(1)について。これは1町以下の農家数の増加が $B + C > 0$ に示されており、その意味ではこの地域の下降化を示す指標になっているわけであるが、しかし $A > 0$ に示される総農家数の増加がそれを上廻るとすれば、その差だけが1町以下層を増加し、更にその増加分だけが1町以下層から1町以上層におしあげられたことになり、総体としての上昇化を示す一指標となるわけである。

(2)は $A > 0$ $B + C < 0$ つまり1町以下層の農家が減少したのに、総農家戸数が増加したばあいである。ここでは総農家戸数の増加分だけ新設農家が1町以下層に新たに加えられ、しかもそれにも拘らず1町以下層が減少しているとすれば、その減少した戸数と新たにその階層に加えられた戸数の加算されただけ1町以下層の農家が、1町以上層におしあげられたことになり、下層農家の上昇化の一指標となる。

(3)は $A < 0$ $B + C < 0$ つまり総農家戸数も1町以下層の農家も減少したが、総農家戸数の減少分よりは1町以下層の農家数の減少分が大きいときである。その差だけが1町以下層の農家が1町以上層に上昇したことになる。これもまた上昇化を示す指標となる。

なお $A < 0$, $B + C > 0$ のばあいは $A > B + C$ は成り立たない。

$A - B - C < 0$ についても同様に内容を検討できるわけであるが、ここでは省略する。

以上にのべたように E+F のプラスとマイナスは 1 町以上の階層の上昇化と下降化をあらわし、A-B-C のプラスとマイナスは 1 町以下の階層の上昇化と下降化をあらわすものとして、これら 4 条件をくみあわせて 4 類型を設定したのである。

そのばあい E+F も A-B-C も何れもプラスのときには、その地域の農家は経営拡大による上昇化の傾向を有しており、また E+F と A-B-C の何れもがマイナスのときは、その地域の農家は経営縮小による下降化の傾向を有している。しかし E+F がプラスであり A-B-C がマイナスのときは、1~1.5 町層を中心として上下の階層に分化しつつあるものとみられ、これは分裂型と名付けた。これと逆に E+F がマイナスで A-B-C がプラスのときは 1~1.5 町を中心に集中化しつつあるものと考え、それを集中型と称することにしたが、岩手県の全市町村について昭和 35 年と 40 年の経営階層別農家数を対比したばあい、ここにいう集中型に属するものは存在しなかった。

なお類型を決定するための式の検討にさいして、A, B, C, E, F あるいはその組みあわせた式がゼロになる場合もとりあげて分析すべきではあるが、説明を簡略にするためと、実際そのような事態は殆んど生じないことを考慮して省略した。

また類型化のための判別式を設定するばあい、上層の部分については、ここで起こったように 1.5 町以上層としてまでなく、それより上の階層、つまり 2 町以上、2.5 町以上等としておさえることもよいわけであるが、上の層にすればするほどそれにふくまれる農家戸数の総戸数に占める割合が急激に低下すること、また以下にとりあげる岩手県の事例においては、3 町以上層の農家の増加を一応全般的傾向としてとらえ、その前提の上に類型化を行うのであるから、あえてそれほど上の階層における農家数に限定する必要はないと考えた。式にとりあげる下層農家にしても、どの階層以下の農家数の増減をみてゆくかは、状況と目的により異なると思われるが、総数の増減を最下層の農家との関連でとらえてゆくという、はじめにたてた仮定からいって、1 町以上の階層の農家まで含めることは妥当でないと考えたのである。

以上にのべたような方法を用い、事例として岩手県をとりあげ、その市町村の経営階層別農家戸数を昭和 35 年と 40 年の両年次のセンサス統計によって比較し、類型化を試み、更にそれを総合的に把握することにより、岩手県の経営階層別農家戸数がそれらの両年次の間に、1 町以下層と 2 町以上層の増大、1~2 町層の減少といった両極分解的特徴の形成要因を分析してみたい。なおこのような両極分解的傾向は、全国統計にみる 1.5 町を境にして上層は増加、下層は減少といった様相とはかなり異ったものを有している。

III. 岩手県における農民階層の変動

まず岩手県の昭和 35 年より 40 年に至る間の動きを、いくつかの統計数値にもとづいてみてみよう。人口は、全国集計ではこの 5 年間に 93,419 千人から 98,275 千人へと昭和 35 年の 5.2% に当る 4,850 千人が増加しているのに対し、岩手のばあいは、この間に 1,449 千人から 1,411 千人へと、むしろ昭和 35 年の 3.3% に当る 48 千人が減少している。この岩手の減少は、男女別にみると男は 35 年にくらべ 40 年には 3.4% 減、女は 1.9% 減で、全国のそれが男 4.3% 増、女 5.2% 増とくらべると何れもかなり大きな減少率であるが、とくに男の減少は著しい。これだけ流出が激しくおこなわれているのである。

分配所得では 35 年より 40 年までに、全国では 125 千億円から 244 千億円へと 96% の伸びを示したが、岩手では 1,208 億円から 2,506 億円へと伸び率 107% で 2 倍以上の伸びを示し、さら

にこれを住民一人当りでみても、全国では134,193円から249,152千円へと86%の伸び率であるのに、岩手県では83,368円から177,605円へと2倍以上、113%の伸び率を示した⁴⁾。

このように分配所得の伸び率では、総額でも、一人当りの金額でも岩手県は全国のそれを上廻り、一人当りの金額で昭和35年に岩手は全国平均の62%であったものが、40年には71%となり、やや格差を縮めてきてはいるものの、なお格差は依然として大きい。

このように岩手における生産力の発展は、全国平均との格差を多少なりとも縮めているといえる。だがこのことはすべての産業にわたっていることではない。たとえば製造業では、全国において36年から41年までに、製品出荷高が160千億円から285億円へと17.7%の伸び率を示したのに対し、岩手では339億円から700億円へと57%の伸び率にすぎなかった。製造業従業者一人当りの製品出荷額にしても昭和36年に全国平均が273万円で、岩手県のそれはその84.9%の232万円であったのに、41年には全国平均が418万円、岩手は333万円と岩手は全国平均の79.7%に当るにすぎなくなった。

農業についてみると、農家戸数は昭和35年より5年間に全国では5,823千戸から5,466千戸へ375戸が減少したのに対し、岩手では129千戸から128千戸に減少したにとどまり、減少率は全国が6%、岩手では1%に満たない。

ところが農業就業者数は全国において同じ5年間に13,121千人から10,867千人へと2,254千人の大幅な減少をみ、また岩手においても357千人から301千人へと56千人の減少を来し、その減少率は全国7%、岩手6%と岩手も全国水準に近い。

このように岩手では戸数は余り減少しないが、農業就業者ではかなり大幅な減少をみている。それにも拘らず、農業粗生産額においては、全国では昭和35年から5年間に18,376億円から3,224億円へと64%の増加を示しているのに対し岩手では396億円から700億円へと76%の増加をみており、全国的水準からいってもかなり大きな増加率といえる。

いま東北地方を食糧基地として位置づけ、農業生産力を地域的に高めてゆこうとする政治的動きがあるが、すでに東北地方の農業生産力が全国的に停滞ムードが作り出されているなかで、かなり顕著な形で高められ、とくに岩手のばあい典型的に現れている。

岩手では昭和35年から40年に至る間に第1表に見るごとく耕地全体がわずか0.8%減少した程度で、全国集計で3.6%減少したのにくらべれば、殆んど変化がなかったといってもよい。これは畑地は12.5%減と全国集計に近い減少をみたのであるが、他方開田が盛んにおこなわれ、この間に10.8%も水田面積が増加したからである。従って水稲生産高がこの間に水田面積が余り変化しなかった全国では12,858千トンから12,409千トンへと4%近く減少をみたのに対し、岩手では336,900トンから373,400トンへと10%以上も増加している。もちろんこれは自然条件の変化による豊凶も関係はあるが、少くとも岩手の水稲生産が大きくのびた要因は、とくに水田面積の増大によるところが多い。その他家畜についてみてもこの間に飼育頭数が乳用牛は64.0%増(全国では45.6%増)、豚は45.3%増(全国では14.3%の増加にすぎない)、肉用牛19.0%増(全国では逆に18.5%の減少)など畜産における生産力の上昇を示している。もちろんその他の部門において、とくに畑作における各作物の変遷など生産の停滞乃至縮小の過程を辿っているものもみられないわけではなく、いわばそこには不均等な発展の傾向がみられるわけであるが、それにも拘らず農業生産は全体として高められつつある。

4) 「1968年版経済統計年鑑」, 東洋経済新報社より算出。

第1表 耕地の増減

地域	地目		計	田	畑	樹園地
	年次					
全 国 (千 ha)	昭 35		5,329	2,965	2,034	325
	昭 40		5,134	2,968	1,770	396
	増 減		△ 190	3	△ 274	29
	同 %		△ 3.6	0.1	△ 13.5	8.9
岩 手 (ha)	昭 35		148,418	69,429	73,781	5,207
	昭 40		147,261	76,922	64,592	5,746
	増 減		△ 1,157	7,493	△ 9,189	539
	同 %		△ 0.8	10.8	△ 12.5	10.3

(注) △は減少を示す。(以下に示す各表についても同じ)

このような生産力の高まりの状況のなかで、岩手において昭和35年から40年までに、すでにのべたような経営耕地規模別農家数の特徴的な変化があらわれた。この変化はいうまでもなく、生産力の高まりと密接な関連をもつものである。

岩手の階層変動のこの特徴を更に詳細にみると、増加している階層は下層に属する3～5反層、5～7反層と上層に属する3～5町層および5町以上層である。そして総戸数が2,204戸も減少していることを考慮に入れるならば全般的には、岩手では農民層の両極分解的傾向が進行していることを知る。それは増加数でみると3～5町層468戸、5町以上層156戸、合せて624戸が3町以上層に増えたにすぎず、それは12万8千戸の岩手の農家のうちの極く微々たるものにすぎない。(附表(1)～(3)参照) また総戸数の減少と3～5反層、5～7反層の増加は全般的な落層化が農民階層の変動のなかでおしすすめられていることを示す。つまりそれは極く一部の農民が富農化する一方、多数の農民が下層に押し下げられ貧農化が進んでいるということである。

この傾向を一般的なものとみとめた上で、岩手県の全市町村を経営階層の変動にもとづいて類型的に把握してみよう。

IV. 市町村の類型的区分

岩手県の全市町村をさきに述べた基準に従って類型化すると上昇型に属する市町村数は上昇型13、下降型40、分裂型10となり、下降型が全体の6割以上を占める。これら類型を農林省によって統計上区分された地帯との関連は第2表にみるごとくである。

都市近郊地帯の2市は下降型、平地農村地帯の19市町村の内訳は上昇型8、下降型8、分裂型3であり、農山村地帯の21市町村は、上昇型1、下降型16、分裂型4、山村地帯の21市町村は上昇型4、下降型14、分裂型3によって構成される。このように分裂型は都市近郊を除くすべての地帯にはほぼ均等に3～4市町村が存在しているが、上昇型と下降型は、平地農村では同数が存在、農山村と山村では殆んどすべてが下降型であり、とくに農山村で上昇型に属するのは岩手町のみすぎない。

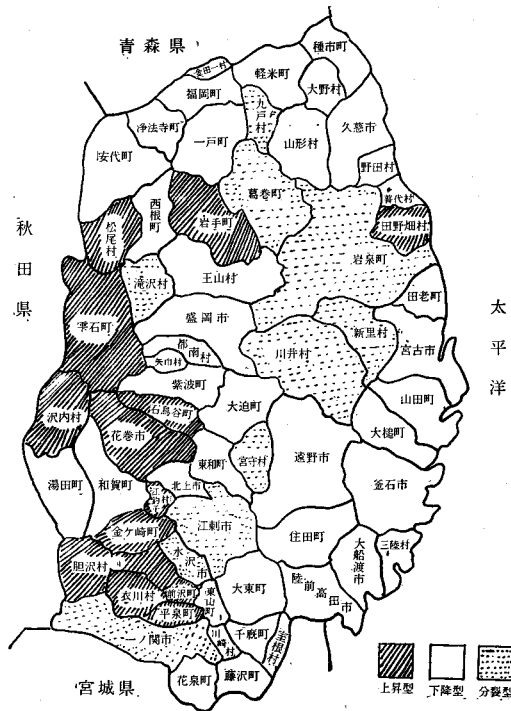
第1図は類型による岩手県の地域区分を示したものであるが、この図にみるように、上昇型は奥羽山系およびこれに接する地域に存在し、分裂型は北上山系の中心部と県南の都市およびその周辺に存在するが、その他の多くは下降型に属する。

第2表 類型と地帯

類型別 地帯別	上 昇 型	下 降 型	分 裂 型	市町村数
都市近郊		盛岡市, 釜石市		2
平地農村	花巻市, 石鳥谷町, 江釣子村, 前沢町, 金ヶ崎町, 衣川村, 胆沢村, 平泉町	北上市, 紫波町, 都南村, 矢巾村, 大迫町, 東和町, 和賀町, 花泉村	一関市, 水沢市, 江刺市	19
農山村	岩手町	遠野市, 陸前高田市, 玉山村, 西根町, 大東町, 藤沢町, 千厩町, 東山町, 室根村, 川崎村, 住田町, 軽米町, 一戸町, 浄法寺町, 福岡町, 金田一村	葛巻町, 滝沢村, 宮守村, 九戸村	21
山村	雫石町, 松尾村, 沢内村, 田野畑村	宮古市, 大船渡市, 久慈市, 湯田町, 三陸村, 木槌町, 田老町, 山田町, 普代村, 種市町, 山形村, 大野村, 安代町, 野田村	新里村, 川井村, 岩泉町	21
市町村数	13	40	10	63

ところで昭和35年から40年まで、岩手県における経営階層変動の特徴を形成する要因を検討するため、各類型を比較してみよう。第3表は地域類型別、階層別、農家戸数の増減を示したものであるが、この5年間に岩手県では総体としては1,138戸減少をみたが、階層的には5反以下層363戸、5反～1町層163戸、2町以上層340戸の増加がみられている。しかしこの増加数が1～1.5町層887戸減、1.5～2町層925戸減に及ばなかったために総体として減少をみているのである。とくに階層的に増加をみた階層に着目して岩手県の階層変動を分析してみよう。まず総戸数が1,138戸減少したが、しかし類型としては、減少したのは下降型、分裂型であって、上昇型はむしろ244戸の増加としている。5反未満ではすべての型にお

第1図 類型による地域区分 (昭和35年比40年)



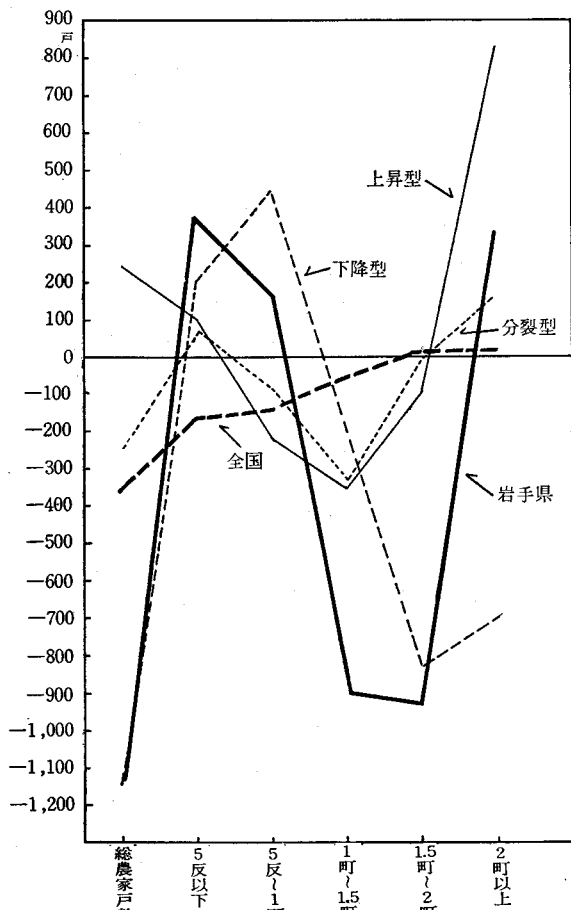
第3表 地域類型別、階層別、農家戸数の増減 (昭和35年比40年)

(戸)

地域類型	階層(町)	A	B	C	D	E	F	E + F	A - B - C
		総農家戸数	0.5以下	0.5 ~ 1	1 ~ 1.5	1.5 ~ 2	2以上		
岩手県(戸)	上昇型	244	103	△ 211	△ 347	△ 86	825	739	352
	下降型	△ 1,129	194	449	△ 208	△ 826	△ 694	△ 1,519	△ 1,792
	分裂型	△ 253	66	△ 75	△ 332	△ 13	164	151	△ 270
	計	△ 1,138	363	163	△ 887	△ 925	340	△ 629	△ 1,710
全国(千戸)		△ 357	△ 173	△ 145	△ 57	3	15	18	△ 37

(注) △は減少数を示す。

第2図 地域別階層農家数の変動 (昭和35年比40年)



(註) 第3表組図示したものである

いて増加し総体として363戸の増加であるが、とくに下降型は194戸の増加をみている。5反~1町層では類型として増加しているのは、下降型の449戸のみであるが、上昇型と分裂型の減少戸数が211戸、75戸であり、下降型の増加数が、上昇型、分裂型の減少数の合計にまさっており、その結果総体として163戸増をみている。つまり1町以下層に関していえば下降型が他の類型にくらべ増加数が著しく、1町以下層の増加526戸に対し、下降型は643戸が増加している。これを総戸数の減少と併せ考えれば、下降型ではいかに下層への下降力が強いかわかる。

つぎに2町以上層であるが、総体としては340戸の増加を来しているが、それは主として上昇型の825戸増に依存し、それに分裂型の164戸増が附加され、これらの増加が下降型の694戸もの減少を補って余りがあったためである。つまり上昇型と下降型は下層のばあいと同じく異った傾向を明瞭に示している。なお下降型の1.5~2町層が826戸もの減少をみていることは、2町以上の減少と併せて、上、中層において経営階層下降化の力がよく働いていることを物語っている。

このように岩手県の階層別農家戸数

の変動を地域的に典型的に追求してゆくと、そこには明瞭な傾向が存在していることを知る。つまり岩手における2町以上の増加は上昇型によってつくられ、1町以下層の増加は、下降型によってつくられるということである。分裂型では1町以下層ではわずかに9戸減、2町以上層では164戸増で、下層における増加をややつよめているという関係にある。

このような階層変動における地域分化の傾向は第2図によってより明瞭になるのであろう。この図で注目されるのは、いうまでもなく上昇型と下降型の相違である。下降型の5反～1町層における高さ、1.5～2町層、2町以上層の低さ、上昇型における5反～1町、1～1.5町層の低さまた1.5～2町層の低さが僅かであり、2町以上層の非常に高さが特徴的である。分裂型には増加、減少何れも各階層においてそれほど大きいものではない。

しかもさきにのべたように、下降型に属する市町村の数が県下63市町村のうち40市町村におよぶこと、および県全体の階層変動の類型が下降型であることを考え、各市町村とも3町以上層の数においては僅かであるが、一般的な増加がみられることを措けば、岩手県は全般的に下降化傾向が支配的で、他方において地域的に部分的に上昇傾向のことがあり、それらが重なりあって岩手県の階層変動における上層と下層の増加と中間層の減少の動きを全体的につくり出している。

なお地帯別に経営階層の変動の状況を示すと第4表の通りであり、平地農村のみが上昇型であり、その他の都市近郊、農山村、山村の三地帯は下降型を示す。平地農村における変動は、単に増減に着目すればとくに岩手県全体の変動と似た傾向を示している。これはこの地帯において、上昇型と下降型の市町村が勢力均衡的な並存をしているからである。

第4表 地帯別経営階層の変動(昭35年比40年)

(戸)

階層別 地帯別	A		B		C		D		E		F		E + F	A - B + C	類 型		
	総 農 家	戸 数	0.5 以下	0.5 } 1	1 } 1.5	1 } 1.5	1.5 } 2	2 以上									
都市近郊	△	270	△	65	△	16	△	28	△	60	△	75	△	135	△	189	下降型
平地農村		166		347	△	33	△	1,121	△	292		745		453		148	上昇型
農山村	△	317		89		176		11	△	328	△	196	△	524	△	582	下降型
山村	△	717	△	24		37	△	249	△	245	△	167	△	412	△	730	下降型

注 △は減少。

つぎに類型別に市町村についてやや詳細にみてみよう。まず上昇型であるが、この型に属する市町村のばあい総農家戸数の増加した市町村数が13町村のうち9町村を占め、5反以下層も10市町村で増加、2町以上では全市町村が増加している。なおこの型には市は1のみで、他は町村であることも特徴である。

上昇型に属するもののうち、この型の典型としてはまず胆沢村をあげることがであろう。この村の指標は $E + F = 40$ 戸、 $A - B - C = 160$ 戸であり、しかもその階層別増減の内容は、総戸数126戸の増加、2町以上層235戸の増加で、その階層の他が減少であることからみれば、まさにこの地域の農家が各階層に亘って上昇傾向あることをうかがい知ることができよう。胆沢村に次ぐ上昇型の典型的なものとして花巻市、石鳥谷町、雫石町などをあげることができるが、とくに

第5表 上昇型地域(昭35年比40年)

(戸)

階層(町)地域	A 総農家 戸数	B	C	D	E	F	E + F	A - B - C
		0.5 以下	0.5 } 1	1 } 1.5	1.5 } 2	2 以上		
花巻市	△ 38	2	△ 57	△ 111	△ 42	173	131	17
石鳥谷町	18	1	4	△ 57	1	68	69	13
江釣子町	32	40	△ 9	△ 23	10	14	24	1
前沢町	15	24	△ 16	△ 55	△ 8	67	59	7
金ヶ崎町	22	11	△ 23	△ 8	20	22	42	18
衣川村	△ 6	△ 27	△ 11	15	12	5	17	33
胆沢村	126	△ 11	△ 23	△ 48	△ 27	235	208	160
平泉町	3	7	△ 18	△ 13	13	27	40	14
岩手町	70	26	△ 11	21	△ 21	53	32	55
雫石町	△ 10	5	△ 15	△ 51	△ 30	93	63	0
松尾村	31	25	△ 3	△ 12	△ 10	32	22	9
沢内村	15	9	△ 15	△ 7	4	24	28	21
田野畑村	△ 34	△ 25	△ 13	2	△ 8	12	4	4
計	244	87	△ 211	△ 347	△ 86	844	758	368

- (注) 1. 「例外規定の適用される農家」は階層別農家数より除外。第6,7表についても同じ。
 2. △は減少を示す。
 3. 昭35年と40年の詳しく階層区分した農家数については附表1参照。

胆沢村と花巻市の2町以上の増加数を合計するだけでこの階層全体の46%におよんでいる。他方この型のなかに属してはいるものの、田野畑村のごとくE+F=4, A-B-C=4といった、いわば上昇型というより停滞型とでもいう方がふさわしいものも含まれているが、その数は少ない。

下降型ではまず農家総戸数の減少した市町村が多いことに特徴がある。総市町村数40のうち12市町村だけで減少しており、28市町村では増加している。また5反未満で戸数の減少したもの16市町村、5反~1町層での減少は11市町村で減少した市町村数は少く、多くが増加している。逆に1.5~2町層では減少したもの34市町村、2町以上層では、減少したもの33市町村で、殆どどの市町村が減少し、増加したものはきわめて僅かである。

この型の市町村のうち、いわばこの型の典型を示す指標はE+FとA-B-Cのマイナスの数値の大きいものである。この何れについてもマイナス100戸以上になっているのは久慈市、盛岡市、一戸町の三地域で、とくに久慈市ではE+F=-220戸, A-B-C=-205におよんでいる。盛岡ではこれらの数値はそれぞれ-110戸, -117戸、一戸町では-149戸, -122戸となっている。

このように久慈市の減少は顕著であるが、海岸地帯およびこれに接する山間地帯には下降型に属する市町村が多い。たとえば久慈市に接する野田、種市、大野、山形などの町村である。

また盛岡市と釜石市とはともに地帯区分において、都市近郊地帯に属せしめられるが、これらのうち盛岡市の5反~1町層のみがこの5年間に3戸増加したにとどまり、その他の階層における戸数はすべて減少し、当然総戸数も盛岡市129戸、釜石市141戸の減少をみている。指標についてみても盛岡はE+F=-60, A-B-C=-117, 釜石市はE+F=-35, A-B-C=-

第6表 下 降 型 地 域 (昭和35年比40年)

(戸)

階 層 (町)	地 域	△	総 農 家 戸 数	B 0.5 以下	C 0.5 } 1	D 1 } 1.5	E 1.5 } 2	F 2 以上	E + F	△	A B C					
盛岡市	△	129	△	12	3	△	10	△	51	△	49	△	100	△	117	
釜石市	△	141	△	50	△	19	△	18	△	9	△	26	△	35	△	72
北上市		30		69	39	△	22	△	32	△	31	△	63	△	78	
紫波町	△	8	△	2	24	△	5	△	24		1	△	23	△	30	
都南村		23		24	9		10	△	30		11	△	19	△	10	
矢巾村		22		18	27		16	△	17	△	21	△	38	△	23	
大追町	△	8		28	37	△	39	△	20	△	11	△	31	△	73	
東和賀町		14		28	4	△	1	△	49		32	△	17	△	18	
和賀町		2		13	38	△	25	△	10	△	13	△	23	△	49	
花泉町	△	20		21	4	△	41	△	23	△	2	△	25	△	45	
遠野市	△	15		11	32		3	△	31	△	10	△	41	△	58	
陸前高田市	△	133	△	56	△	23	△	26	△	3	△	9	△	12	△	54
玉山山村	△	14		16	△	4	39	△	51	△	17	△	68	△	26	
西根町		55		52	38	△	11		18	△	44	△	26	△	35	
大東町	△	24	△	1	31	△	30	△	9	△	15	△	24	△	54	
藤沢町	△	37	△	30	△	5	11	△	28		16	△	12	△	2	
千厩町	△	55	△	48	14		7	△	28		1	△	27	△	21	
東山町		1		40	△	12	△	25	△	5	△	2	△	7	△	27
室根村	△	3	△	2	35	△	19	△	17	△	1	△	18	△	36	
川崎村	△	27		3	△	14	4	△	14	△	3	△	17	△	16	
住田町	△	19		0	11	△	12	△	13	△	11	△	24	△	30	
軽米町	△	2		19	16		22	△	31	△	28	△	59	△	37	
戸町	△	46		33	43		25	△	74	△	75	△	149	△	122	
浄法寺町		35		16	21		40	△	62		19	△	43	△	2	
福岡町	△	43	△	6	△	14	7		9	△	41	△	32	△	23	
金田一村	△	4		6	5		8	△	11	△	10	△	21	△	15	
宮古市	△	128	△	94	48	△	20	△	31	△	23	△	54	△	82	
大船渡市	△	151		64	△	117	△	79	△	21	0	△	21	△	98	
久慈市		2		92	115		10	△	90	△	130	△	220	△	205	
湯田町	△	44	△	7	△	35	△	3	0	△	3	△	3	△	2	
三陸村	△	28		54	△	39	△	11	△	8	△	23	△	31	△	43
大槌町	△	91	△	53	△	7	△	8	△	4	△	9	△	13	△	31
田老町	△	56	△	30	3	△	25		5	△	5		0	△	29	
山田町	△	47	△	16	△	4	△	21		1	△	7	△	6	△	27
普代村	△	27	△	15	33	△	13	△	28	△	4	△	32	△	45	
種市町	△	20	△	24	41	△	3	△	5	△	16	△	21	△	37	
山形村		2		10	15		6	△	3	△	13	△	16	△	23	
大野村		12		19	33		24	△	6	△	56	△	61	△	40	
安代町		2		34	8		12	△	22	△	32	△	54	△	40	
野田村	△	9	△	7	15		15		1	△	34	△	33	△	17	
計	△	1,129		212	549	△	298	△	824	△	694	△	1,518	△	1,890	

(注) 1. △は減少数。 2. 昭和35年と40年の詳しく階層区分した農家数については附表(2)参照。

第7表 分裂型地域(昭和35年比40年)

(戸)

階層(町地)	A 総戸数	B 0.5以下	C 0.5 } 1	D 1 } 1.5	E 1.5 } 2	F 2以上	E + F	A - B - C
一関市	77	12	10	59	38	44	6	55
水沢市	5	44	52	38	22	29	51	13
江刺市	11	89	0	117	50	83	33	78
葛巻町	23	14	8	9	9	2	11	45
滝沢村	9	6	2	14	3	6	9	5
宮守村	1	7	8	15	7	4	3	16
九戸村	23	5	5	15	24	23	1	13
花泉町	99	42	26	21	13	10	3	31
新里村	3	8	2	20	13	6	7	13
川井村	34	31	2	24	16	43	27	1
計	253	66	75	332	13	125	112	244

注 1. △は減少数。

2. 昭和35年と40年の詳しく階層区分した農家については附表(3)参照。

-110であり、典型的な下降型に属するが、階層全般の下降現象と農家総戸数の減少からすれば、むしろ衰退型でもいった方がその実体を現わすのにふさわしいようだ。

下層型には属しながらも、それほど下降現象は示さないものに湯田町がある。これの指標は $E + F = -3$ 、 $A - B - C = -22$ であり、この5年間に限れば現状維持的である。これに類するものとして都南村、東和町、川崎村などをあげることができよう。

分裂型については第7表のごとく総戸数では増加したのが10市町村のうち2市町村にすぎず、戸数の減少は、下降型並みである。

分裂型は $E + F$ が大きく、 $A - B - C$ の少ないものが多い。江刺市は $E + F = 33$ 、 $A - B - C = -78$ でまさに典型的である。ここでは減少は1~1.5町層が117戸減、1.5~2町層83戸増で、他は5反~1町層が増減なく、とくに5反以下層の89戸増、2町以上層の83戸増は顕著である。その他水沢市、葛巻町もこれに類する。しかし川井村は $E + F = 27$ 、 $A - B - C = -1$ であっていわば上昇型に近く、他方九戸村は $E + F = 1$ 、 $A - B - C = -13$ 、岩泉町は $E + F = 3$ 、 $A - B - C = -31$ でこれらはむしろ下降型に近いといえよう。分解型には、むしろこのように上昇型か下降型の何れかに準ずるような形をとるものが多い。

すでにのべたように岩手県における経営階層別農家戸数の増減についてみると、昭和35年から40年までに、1町未満層および2町以上層の増加、1~2町層の減少があり、階層変動としていわば両極分解的様相を示すのであるが、総戸数の減少も考慮に入れ、さきの二式をもって計算すると

$$E + E = -646 \text{戸} < 0$$

$$A - B - C = -1,613 \text{戸} < 0$$

で下降型に属し、全国集計が

$$E + F = 18 \text{千戸} > 0$$

$$A - B - C = -37 \text{千戸} < 0$$

となり分裂型の形をとるのは異っている。

しかも岩手県のばあい5反未満層、5反～1町層の増加戸数を形成する上で大きな要因となっているのは下降型の市町村であり、2町以上層の増加戸数を形成する上で、大きな力となっているのは上昇型の市町村である。

岩手において総計数値の上で現される両極分解的な姿は、一方における3町以上経営の全県的であるが、戸数においては少数の増加、他方における農家総戸数の減少もふくめ、離農と下層化の傾向という形で全般的に見られる。しかし3町以上の総戸数、また昭和35年より5年間の増加数はいずれも県全体の農家戸数にしめる割合は、総戸数で3%、増加戸数で0.5%程度にすぎない。従って農民の階層変動を全体的に問題にするばあい、その他の多数の農家の耕地移動をとりあげる必要がある。

このためさきにあげた二式を用いて地域の階層変動を類型的にとらえてきた。その結果岩手県における階層変動は1～2町を軸として両極へ分解しているごとくみえるが、実は必ずしもあらゆる地域、地域で全般的に現れているのではなくて、階層分化の仕方が地域的にも特徴を帯びるに至っている。つまり階層分化の傾向において地域分化の姿が現れてきているのである。岩手県においては、上層化する地域と下層化する地域が分化する傾向が顕著に現れ、それらが結合され、それに両極分化の傾向を示すわずかの市町村の数値が附加されることにより、1町以下層、2町以上層の増加、1～2町層の減少として、いわば形として、両極分化傾向が現れるのである。だがこの傾向には、すでに類型化の方法の適用において現れたように、多くの農家の落層化、下降化の傾向が強く含まれている。なるほど2町以上層で増加した農家戸数が279はあったが、他方1.5～2町層でそれよりも多い925戸の減少、1～1.5町層で887戸の減少をみていること、さらに農家全体で2,204戸の減少をみていることからいって、農家の多くが落層化していることは明らかである。

V. 階層変動と開田化

これまでみてきたように岩手県下の63市町村のうち、上昇型は13、下降型は40、分裂型は10であって、下降型が全体の64%をしめている。分裂型は上昇する農家と下降する農家とがその地域に同時に存在するものであるから、一応上昇型と下降型と中間的存在と考え、これに岩手県の集計結果を考えあわせると、岩手県としては下降化の傾向が支配的であるといえよう。そのような状況のなかで特定の市町村が上昇型をとるのは、何に基因するのであろうか。

上昇型に属する13の市町村についてみると、第8表に示すごとく、昭和35年における経営面積は合計36,465町、昭和40年にはそれが38,525町と35年に比べ5.7%に当る2,060反の増加をみている。耕地のうち水田はこの期間に、より一層の増加をみているのであって、昭和35年の21,191町から40年の24,962町へと17.8%に当る2,772町の増加をみており、この増加面積は総耕地面積の増加を1,712町も上廻るのである。

このことは仮に耕地が他に転用されなかったと仮定すれば、総耕地面積の増加は耕地以外の土地が水田化され、さらにこれまで畑地であったところにも水田化したところがあることを意味している。若しこれまでの経営耕地が宅地などに別途に他に転用されたとすれば、それだけここに示された耕地面積の増加2,060町よりも多く耕地化されたものとみなすことができようし、また水田が他に転用されたとすれば、ここに示された水田増加面積3,771町よりも多く水田化されたものとみなされる。

第8表 上昇型地域における経営面積と水田面積の増減

区分 年次 地域	経営面積(町)				水田面積(町)				(四) — (イ)
	昭 35	昭 40	増 加 (イ)	増加率 (%)	昭 35	昭 40	増 加 (四)	増加率 (%)	
花巻市	7,891	8,175	284	3.6	5,543	6,284	741	13.4	457
雫石町	3,517	3,680	163	4.6	1,937	2,424	487	25.1	324
岩手町	4,318	4,571	253	5.9	772	879	107	13.9	△ 144
松尾村	1,791	1,952	161	9.0	507	773	266	52.4	105
石鳥谷町	3,031	3,202	171	5.7	2,231	2,592	361	16.2	190
江釣子村	1,282	1,333	51	4.0	1,091	1,184	93	8.6	42
沢内村	950	1,028	78	8.1	600	706	106	17.7	28
金ヶ崎町	3,065	3,163	98	3.2	1,662	1,943	281	16.9	183
衣川村	2,546	2,648	102	4.0	1,811	2,062	251	13.9	149
前沢町	1,131	1,165	34	3.0	699	772	73	10.5	39
胆深村	4,466	5,069	603	13.5	3,214	4,133	919	28.6	316
平泉町	1,526	1,562	36	2.3	1,084	1,173	89	8.2	53
田野畑村	946	971	25	2.6	33	31	△ 2	△ 6.2	△ 23
計	36,400	38,519	2,059	5.7	21,184	24,956	3,722	17.8	1,719
県計	148,418	147,261	△ 1,157	△ 0.8	69,429	76,922	7,493	10.8	8,650

(注) △は減少を示す。

このように上昇型のばあい、耕地の増加特にそれを上廻る水田化の傾向をみる事ができる。このことは市町村別にみてもいえることであって、経営面積は全市町村において、また水田は田野畑村の僅かな減少を除いてすべてが増加している。また経営面積の増加面積よりも水田の増加面積が多いのは、岩手町と田野畑村を除いた11町村である。

このように総耕地、特に水田の増加がみられることは上昇型市町村の特徴であって、下降型のばあいは、それに属する40市町村のうち経営耕地の増加をみたのは、わずかに浄法寺町のみにすぎない。そしてこの町のみが経営耕地において6.2%、水田において8.7%の増加をみたのである。もちろんその他の市町村のうち33市町村において、昭35年より5年間に水田が増加した。残りの6市町村では経営耕地も水田も何れも減少をみた。分裂型の10市町村においては、この期間に経営面積と水田面積の何れも増加したものが4地域、その他の6地域では経営面積は減少したが、水田面積は増加した。

このように上昇型の耕地変動に関する大きな特徴は、経営耕地の増大とそれを上廻る水田面積の増加にみることができるのであるが、このことは如何にして可能になったのであろうか。ここではその内容を詳細に吟味する訳にはゆかないが、開田が財政その他の政策的な保護の下に強力に押しすすめられたことが、その大きな要因になっているであろう。とくに県内各地における総合開発の一環としておこなわれたダム建設に伴う開田化と国営開墾は大きな影響を与えているものとみられる。

その典型的な例は石淵ダム建設に伴う胆沢村、岩洞ダム建設に伴う雫石町の大規模な開田化にみられる。胆沢村ではこの5年間に経営耕地は4,466町から5,069町へと昭和35年の13.5%に当る603町の増加、耕地うち水田はこの間に3,214町から4,133町へと35年の28.6%に当る

918 町の増加をみた。また雫石町でもこの間に経営面積は 3,518 町から 163 町増加して 3,680 町となり、水田面積は 1,937 町から 486 町増加して 2,424 町となった。雫石町ではいまなお水田拡張の政策は維持され、耕地を増加した農家数 403 戸のうち開墾、干拓によるものは、その 83%、332 戸におよんでいる⁵⁾。これらの二町村においては、何れも増加面積において、経営総面積より水田面積が多く、胆沢村では 315 町、雫石町では 324 町だけ多くなっている。

岩手県において開田は国および県の政策として強力に進められてきたものであって、上昇型市町村における大幅な開田も主としてここに依存している。岩手県の「耕地の造成」は主として北上川流域で進められ水田の造成が中心となっている。特に国営開拓建設事業に関連する開田の殆んどは、北上川特定総合開発計画の一環として造築された多目的ダムの貯水を利用するもので、国営開拓建設事業による基幹工事と並行して開田が進められている。現在開田を実施している地区の主なものは岩山県麓地区（岩洞ダム）と猿ヶ石地区（田瀬ダム）および和賀中部地区（湯田ダム）であるが、特に和賀中部地区においては、42 年より大規模圃場整備事業として工事が急ピッチで進められている。このほか現在までに豊沢地区（豊沢ダム）が 36 年に 554 ヘクタール、胆沢地区（石淵ダム）が 37 年度に 910 ヘクタールの開田をそれぞれ完了し、開拓農家は畑作経営から水田経営に転職していまのところ農家経営は安定化の方向に進んでいる。

一方、開拓パイロット事業による耕地の造成は国営事業によるもの 968 ヘクタール、県営事業によるもの 6,569 ヘクタールを目的としており、国営事業（駒ヶ岳山麓地区）によるものは 40 年度から 5 ケ年で、県営事業によるものは第二松川地区（245 ヘクタール）が 41 年度から工事に着手しているほか、田代平地区（248 ヘクタール）佐比内地区（105 ヘクタール）白前地区（65 ヘクタール）等については 42 年度から、また長山地区（61 ヘクタール）、蛇山地区（160 ヘクタール）等については 43 年度から耕地造成が計画されている。

一般耕地事業により造成された水田は国営、県営の基幹工事の進捗にともない、地目交換による畑から開田が殆んどで、ほぼ毎年 500 ヘクタールが造成されている。36 年度以降 41 年度までの造成耕地の開田実績は 8,183 ヘクタール、事業別にみると開拓事業では 5,523 ヘクタール (67%)、一般耕地事業では 2,660 ヘクタール (33%)⁶⁾である。

このように開田について国と県の強力な政策は、現在の水田面積の 1 割以上が 36 年から 41 年までの開田によるものであり、その 70% 近くが国と県開拓事業によるものである。このような政策が上昇型市町村において、どのような経過の中で、どれだけの開田をおこない、社会的、経済的影響を与えているかの吟味については今後の研究にまたねばならない。しかしながら岩手県における経営階層の変動と開田、とくにその為の国家政策との関係を追求し、今後の詳細な調査の重点地域を指向しえたことは、すでにのべた類型化の方法を媒介して研究をすすめたことによるものである。

VI. む す び

地域的な経営階層の変動を特徴づける手段として、まず二つの計算式を設定し、昭和 35 年と 40 年における市町村の経営階層別農家数の増減数をそれに代入し、それによって得た結果に基づいて市町村を典型的にとらえ、それを基礎として地帯および岩手県の階層変動の特徴形成の要因を探求しようとした。この研究の結果は次のようにまとめられる。

5) 岩手県統計課「昭 42.2.1 農業基本調査」
6) 岩手県「昭和 42 年度岩手県農業動向年報」p.117

(1) 岩手県における農業生産力は全国平均に比較しても、昭和35年より40年までにかかなりの高まりをみせている。そのなかで農家の多くは下層化又は脱農化の方向に向って落層化の傾向を示し、3町以上層のわずかな農家のみが、全県的に増加し、そのような形で両極分化の傾向がみられる。

(2) そのような全般的傾向のなかにあつて、階層変動に地域的分化の傾向がみられる。地域の経営階層別農家数を、1~1.5町層を中心として、それより上層における農家数の増減、下層における農家数の増減（総戸数の増減を含めて計算）を基準として全市町村を上昇型、下降型、分裂型に区分してみると、上昇型に属する市町村13、下降型は40、分裂型は10となる。

(3) 岩手県における階層変動の特徴形成は上昇型と下降型の結合を基礎としている。

(4) 上昇型の市町村は耕地面積と水田面積の何れもの増大を来しており、とくに水田面積の増大が耕地面積の増大を上廻っている。その水田面積の拡大は国や県の強力な開発政策の中に位置づけられた開田化によってすすめられている。

(5) 従つて岩手県の全般的な経営階層の変動の特徴は、国家独占資本主義の下において、一般的な資本関係の中にくりこまれ、独占資本の収奪をうけて落層化しつつある多数の農民の貧農化、他方における国家諸機構を通じ財政、金融の動員などを基礎とし、大規模な開田化を媒介としてつくり出されつつある一部農民の富農化の発展のなかに示されている。

この研究は階層別農家数に関する統計資料に基づき、岩手県における階層変動の特徴の形成要因を、地域類型化の方法を媒介として検討し、とくに富農層の形成要因について統計的分析を加えたものであつて、多数農民の落層化現象については余り触れなかつた。このことも含め変動における富農層形成と多数農民の落層化の要因、およびそれら両者の関連に関する具体的検討とその総合によつて階層変動の全体像をうることは、なお今後の課題として残される。

附表(1) 階層別農家戸数の変動(上昇型地域)

(戸)

地域	階層 (町)	総農家 戸数	例外規定	0.3	0.3	0.5	0.7	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	5.0
				未 満	〃 0.5	〃 0.7	〃 1.0	〃 1.5	〃 2.0	〃 2.5	〃 3.0	〃 5.0	以 上
花巻市	35	5,923	7	398	583	552	789	1,321	1,058	681	309	223	2
	40	5,885	2	382	601	554	730	1,210	1,016	686	381	314	9
	差	△ 38	△ 5	△ 16	18	2	△ 59	△ 111	△ 42	5	72	89	7
石鳥谷町	35	2,185	1	117	165	164	280	515	471	317	104	51	-
	40	2,203	2	124	159	166	282	458	472	296	142	97	5
	差	18	1	7	△ 6	2	2	△ 57	1	△ 21	38	46	5
江釣子村	35	1,037	1	78	136	107	178	206	140	88	58	44	1
	40	1,069	1	83	171	104	172	183	150	95	52	54	4
	差	32	0	5	35	△ 3	△ 6	△ 23	10	7	△ 6	10	3
前沢町	35	2,404	3	239	266	268	447	619	437	149	49	17	-
	40	2,419	6	242	287	273	426	564	339	173	74	35	-
	差	15	3	3	21	5	△ 21	△ 55	△ 8	24	25	18	-
金ヶ崎町	35	2,296	-	167	251	207	319	528	375	204	95	150	-
	40	2,318	-	186	243	107	296	520	395	222	95	148	6
	差	22	-	19	△ 8	0	△ 23	△ 8	20	18	0	△ 2	6
衣川村	35	1,027	2	60	112	135	207	269	136	66	21	19	-
	40	1,021	2	53	92	131	200	248	148	63	27	21	-
	差	△ 6	0	△ 7	△ 20	△ 4	△ 7	15	12	△ 3	6	2	-
胆沢村	35	2,976	-	123	209	239	380	634	615	381	229	163	3
	40	3,102	-	178	203	229	367	586	588	452	282	262	15
	差	126	-	△ 5	△ 6	△ 10	△ 13	△ 48	△ 27	71	53	99	12
平泉町	35	1,337	2	120	127	151	207	354	226	90	44	16	-
	40	1,340	-	123	133	143	197	341	239	98	46	20	-
	差	32	△ 2	3	4	△ 8	△ 10	△ 13	13	8	2	4	-
岩手町	35	2,598	5	167	160	190	226	402	482	446	266	249	5
	40	2,668	7	174	179	180	225	423	461	396	292	322	9
	差	70	2	7	19	△ 10	△ 1	21	△ 21	△ 50	26	73	4
雫石町	35	2,295	13	103	165	179	251	490	439	296	193	163	3
	40	2,285	1	111	162	180	235	439	409	315	233	193	7
	差	△ 10	△ 12	8	△ 3	1	△ 16	△ 51	△ 30	19	40	30	4
松尾村	35	954	1	20	28	49	85	180	193	182	87	128	1
	40	985	-	33	40	47	84	168	183	142	125	133	30
	差	31	△ 1	13	12	△ 2	△ 1	△ 12	△ 10	△ 40	38	5	29
沢内村	35	848	-	60	88	91	167	250	103	47	22	20	-
	40	863	-	58	99	92	151	243	107	51	17	45	-
	差	15	-	△ 2	11	1	△ 16	△ 7	4	4	△ 5	25	-
田野畑村	35	885	2	106	127	114	139	177	95	65	17	43	-
	40	851	-	99	109	100	140	179	89	59	21	57	-
	差	△ 34	△ 2	△ 7	△ 18	△ 14	1	2	△ 8	△ 6	4	14	-
計	35	26,765	37	1,758	2,417	2,446	3,677	5,945	4,806	3,012	1,494	1,286	12
	40	27,009	21	1,785	2,477	2,406	3,506	5,598	4,720	3,048	1,787	1,728	85
	差	244	△ 16	27	60	△ 40	△ 171	△ 347	△ 86	36	293	442	73

注1. 1960年の世界農業センサスおよび1965年中間農業センサスより。(附表(2)(3)も同じ)

2. △は減少。

附表(2) 階層別農家戸数の変動 (下降型地域)

(戸)

地域	階層 (町)	総戸 農家 数	例 外 規 定	0.3	0.3	0.5	0.7	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	5.0
				未 満	}	}	}	}	}	}	}	}	以 上
盛岡市	35	3,789	8	445	510	483	666	791	455	223	155	53	-
	40	3,660	5	436	500	491	661	781	404	217	119	44	2
	差	△ 129	△ 3	△ 3	△ 9	△ 10	8	△ 5	△ 10	△ 51	△ 6	△ 36	2
釜石市	35	1,618	28	461	354	248	231	183	56	33	17	6	1
	40	1,477	9	437	328	249	211	165	47	23	7	1	-
	差	△ 141	△ 19	△ 24	△ 26	1	△ 20	△ 18	△ 9	△ 10	△ 5	△ 1	1
北上市	35	4,203	4	436	565	543	729	959	545	281	84	57	-
	40	4,233	11	474	596	609	702	937	513	244	82	63	2
	差	30	7	38	31	66	△ 27	△ 22	△ 32	△ 37	△ 2	6	2
柴波町	35	3,812	15	260	262	269	466	967	816	434	185	137	1
	40	3,804	13	235	285	273	486	962	792	410	193	153	2
	差	△ 8	△ 2	△ 25	23	4	20	△ 5	△ 24	△ 24	8	16	1
都南村	35	1,892	2	103	132	136	283	524	401	197	77	34	3
	40	1,915	1	107	152	154	274	534	371	190	99	30	3
	差	23	△ 1	4	20	18	△ 9	10	△ 30	△ 7	22	△ 4	0
矢巾村	35	1,956	3	84	128	123	189	385	464	340	158	82	-
	40	1,978	2	90	140	134	205	401	447	343	137	79	-
	差	22	△ 1	6	12	11	16	16	△ 17	3	△ 21	△ 3	-
大迫町	35	1,253	5	127	130	162	291	378	125	28	5	2	-
	40	1,245	2	140	145	184	306	339	105	21	1	2	-
	差	△ 8	△ 3	13	15	22	15	△ 39	△ 20	△ 7	△ 4	0	-
東和町	35	2,256	-	195	246	283	436	596	367	104	20	9	-
	40	2,270	-	204	265	295	428	595	318	117	29	19	-
	差	14	-	9	19	12	△ 8	△ 1	△ 49	13	9	10	-
和賀町	35	2,263	2	190	248	228	335	452	350	241	138	76	3
	40	2,265	1	202	249	251	350	427	340	244	111	86	4
	差	2	△ 1	12	1	23	15	△ 25	△ 10	3	△ 27	10	1
花泉町	35	2,914	7	235	233	317	440	753	559	254	83	33	-
	40	2,894	5	237	252	298	463	712	536	263	82	46	-
	差	△ 20	△ 2	2	19	△ 19	23	△ 41	△ 23	9	△ 1	13	-
遠野市	35	4,061	17	293	442	463	624	925	678	351	162	106	-
	40	4,046	5	272	474	464	655	928	647	349	151	100	3
	差	△ 15	△ 12	△ 19	30	1	31	3	△ 31	2	△ 11	△ 6	3
陸前高田市	35	3,266	19	876	727	567	541	426	83	21	2	4	-
	40	3,133	3	823	724	557	528	400	80	14	2	2	-
	差	△ 133	△ 16	△ 53	△ 3	△ 10	△ 13	△ 26	△ 3	△ 7	0	△ 2	-
玉山村	35	1,880	3	74	78	75	154	272	392	320	261	245	6
	40	1,866	6	67	101	83	142	311	341	342	203	250	20
	差	△ 14	3	△ 7	23	8	△ 12	39	△ 51	22	△ 58	5	14
西根町	35	2,516	-	87	133	151	243	514	502	406	274	202	4
	40	2,571	-	98	176	152	280	503	520	420	231	186	5
	差	55	-	9	43	1	37	△ 11	18	14	△ 43	△ 16	1
大東町	35	3,699	9	432	550	598	850	916	283	50	11	-	-
	40	3,675	9	400	581	600	879	886	274	43	2	1	-
	差	△ 24	0	△ 32	31	2	29	△ 30	△ 9	△ 7	△ 9	1	-

附表(2) 階層別農家戸数の変動(下降型地域)

(戸)

地域	階層 (町)	総戸数	例外規定	0.3	0.3	0.5	0.7	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	5.0
				未 満	〃 0.5	〃 0.7	〃 1.0	〃 1.5	〃 2.0	〃 2.5	〃 3.0	〃 5.0	以 上
藤 沢 町	35	2,236	6	203	241	304	521	656	251	49	3	2	-
	40	2,199	5	181	233	319	501	667	223	55	8	7	-
	差	△ 37	△ 1	△ 22	△ 8	15	△ 20	11	△ 28	6	5	5	-
千 厩 町	35	2,106	2	205	217	257	479	602	275	60	9	-	-
	40	2,051	1	163	211	265	485	609	247	60	10	-	-
	差	△ 55	△ 1	△ 42	△ 6	8	6	7	△ 28	0	1	-	-
東 山 町	35	1,264	5	184	193	219	285	284	76	15	3	-	-
	40	1,265	10	198	219	228	264	259	71	15	1	-	-
	差	1	5	14	26	9	△ 21	△ 25	△ 5	0	△ 2	-	-
室 根 村	35	1,292	-	142	185	194	287	343	116	18	7	-	-
	40	1,289	1	135	190	211	305	324	99	20	3	1	-
	差	△ 3	1	△ 7	5	17	18	△ 19	△ 17	2	△ 4	1	-
川 崎 村	35	1,007	3	98	117	135	206	280	126	27	12	3	-
	40	980	-	90	128	129	198	284	112	31	8	-	-
	差	△ 27	△ 3	△ 8	11	△ 6	△ 8	4	△ 14	4	△ 4	△ 3	-
住 田 町	35	1,448	6	203	201	212	307	352	119	30	9	9	-
	40	1,429	12	192	212	208	322	340	106	33	3	1	-
	差	△ 19	6	△ 11	11	△ 4	15	△ 12	△ 13	3	△ 6	△ 8	-
軽 米 町	35	2,036	-	125	159	133	297	487	434	249	104	48	-
	40	2,034	-	149	154	144	302	509	403	230	98	44	1
	差	△ 2	-	24	△ 5	11	5	22	△ 31	△ 19	△ 6	△ 4	1
一 戸 町	35	2,799	8	202	194	203	330	654	501	347	198	166	21
	40	2,753	10	205	224	221	355	629	427	258	120	236	43
	差	△ 46	2	3	30	18	25	25	△ 74	△ 89	△ 78	70	22
浄 法 寺 町	35	1,091	1	47	62	63	129	297	285	139	47	21	-
	40	1,126	2	47	78	69	144	337	223	118	45	59	4
	差	35	1	0	16	6	15	40	△ 62	△ 21	△ 2	38	4
福 岡 町	35	2,512	1	266	276	262	273	568	375	209	107	75	-
	40	2,469	3	251	285	261	360	575	384	205	87	55	3
	差	△ 43	2	△ 15	9	△ 1	△ 13	7	9	△ 4	△ 20	△ 20	3
金 田 一 村	35	666	2	76	71	48	94	131	110	75	35	24	-
	40	662	-	86	67	51	96	139	99	74	32	18	-
	差	△ 4	△ 2	10	△ 4	3	2	8	△ 11	△ 1	△ 3	△ 6	-
宮 古 市	35	2,232	28	486	353	327	378	385	181	64	15	15	-
	40	2,104	20	423	322	355	398	365	150	55	9	6	1
	差	△ 128	△ 8	△ 63	△ 31	28	20	△ 20	△ 31	△ 9	△ 6	△ 9	1
大 船 波 市	35	2,383	7	677	513	397	401	297	76	11	3	1	-
	40	2,232	11	727	525	334	347	218	55	13	1	1	-
	差	△ 151	4	50	12	△ 63	△ 54	△ 79	△ 21	2	△ 2	0	-
久 慈 市	35	3,315	5	475	500	403	545	656	391	190	102	53	-
	40	3,317	5	575	492	458	605	666	301	142	45	27	1
	差	2	-	100	△ 8	55	60	10	△ 90	△ 48	△ 57	△ 26	1
湯 田 町	35	582	-	68	61	81	116	153	81	20	2	-	-
	40	534	-	53	73	60	102	150	81	14	2	3	-
	差	△ 44	-	△ 15	8	△ 21	△ 14	△ 3	0	△ 6	0	3	-

附表(2) 階層別農家戸数の変動 (下降型地域)

(戸)

地域	階層 (町)	総戸 農家 数	例外 規定	0.3	0.3	0.5	0.7	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	5.0
				未 満	< 0.5	< 0.7	< 1.0	< 1.5	< 2.0	< 2.5	< 3.0	< 5.0	以 上
三陸村	35	1,159	3	289	277	213	195	121	35	19	6	1	-
	40	1,131	2	322	298	183	186	110	27	3	-	-	-
	差	△ 28	△ 1	33	21	△ 30	△ 9	△ 11	△ 8	△ 16	△ 6	△ 1	-
大槌町	35	898	24	253	168	109	124	135	54	18	9	4	-
	40	807	14	213	155	112	114	127	50	14	5	3	-
	差	△ 91	△ 10	△ 40	△ 13	3	△ 10	△ 8	△ 4	△ 4	△ 4	△ 1	-
田老町	35	504	9	101	55	66	102	104	41	24	2	-	-
	40	448	5	67	59	61	110	79	46	17	2	2	-
	差	△ 56	△ 4	△ 34	4	△ 5	8	△ 25	5	△ 7	0	2	-
山田町	35	1,555	3	498	277	183	221	223	91	32	17	10	-
	40	1,508	3	457	302	201	199	202	92	33	10	9	-
	差	△ 47	0	△ 41	25	18	△ 22	△ 21	1	1	△ 7	△ 1	-
普代村	35	472	-	68	70	56	67	109	67	18	14	3	-
	40	445	-	61	62	67	89	96	39	28	3	-	-
	差	△ 27	-	△ 7	△ 8	11	22	△ 13	△ 28	10	△ 11	△ 3	-
種市町	35	1,662	4	285	248	192	270	313	189	81	38	39	3
	40	1,642	1	256	253	224	279	310	184	72	35	27	1
	差	△ 20	△ 3	△ 29	5	32	9	△ 3	△ 5	△ 9	△ 3	△ 2	△ 2
山形村	35	782	2	50	62	69	104	211	149	75	47	17	-
	40	784	1	45	77	71	117	217	146	61	25	16	4
	差	2	△ 1	△ 5	15	2	13	6	△ 3	6	△ 22	△ 1	4
大野村	35	972	3	71	72	61	106	188	166	119	64	122	1
	40	984	1	67	95	68	131	212	160	105	52	90	3
	差	12	△ 2	△ 4	23	7	26	24	△ 6	△ 14	△ 12	△ 32	2
安代町	35	1,275	-	108	135	172	212	355	164	72	14	35	8
	40	1,277	2	117	160	182	210	367	142	55	6	24	12
	差	2	2	9	25	10	△ 2	12	△ 22	△ 17	△ 8	△ 11	4
野田村	35	667	-	114	88	102	138	103	40	26	34	22	-
	40	658	1	96	99	112	143	118	41	16	11	20	1
	差	△ 9	1	△ 18	11	10	5	15	1	△ 10	△ 23	△ 2	1
計	35	78,293	239	9,592	9,533	9,107	12,664	17,023	10,469	5,266	2,531	1,716	48
	40	77,164	182	9,398	9,939	9,388	12,932	16,725	9,645	4,971	2,070	1,711	115
	差	△ 1,129	△ 57	△ 194	406	281	268	△ 298	△ 824	△ 295	△ 461	△ 5	67

注1. △は減少。

附表(3) 階層別農家数の変動(分裂型地域)

(戸)

地域	階層 (町)	総戸 農家 数	例外 規定	階層別農家数の変動(分裂型地域)									
				0.3 未 満	0.3 }	0.5 }	0.7 }	1.0 }	1.5 }	2.0 }	2.5 }	3.0 }	5.0 以上
一 関 市	35	4,717	9	513	587	581	831	1,146	695	239	77	37	2
	40	4,640	7	527	561	574	828	1,087	657	244	111	40	4
	差	△ 77	△ 2	14	△ 26	△ 7	△ 3	△ 59	△ 38	5	34	3	2
水 沢 市	35	3,938	13	475	518	482	613	850	578	279	93	37	-
	40	3,943	13	479	558	456	587	812	600	299	101	38	-
	差	5	0	4	40	△ 26	△ 26	△ 38	22	20	8	1	-
江 刺 市	35	6,144	7	482	636	710	1,244	1,891	904	196	56	18	-
	40	6,155	5	516	699	709	1,245	1,774	854	253	77	23	-
	差	11	△ 2	26	63	△ 1	1	△ 117	△ 50	57	21	5	-
葛 巻 町	35	1,750	2	168	144	130	259	452	303	189	68	41	1
	40	1,787	1	170	156	154	243	443	312	170	64	67	-
	差	23	△ 1	2	12	24	△ 16	△ 9	9	△ 19	△ 4	26	△ 1
滝 沢 村	35	1,376	-	36	52	59	80	176	217	191	174	362	29
	40	1,367	-	30	52	60	81	162	220	200	168	352	42
	差	△ 9	-	△ 6	0	1	1	△ 14	3	9	△ 6	△ 10	13
宮 守 村	35	1,193	6	110	134	137	223	322	170	66	20	5	-
	40	1,192	2	109	142	141	227	307	177	62	18	7	-
	差	△ 1	△ 4	△ 1	8	4	4	△ 15	7	△ 4	△ 2	2	-
九 戸 村	35	1,276	1	83	79	86	180	358	256	157	47	29	-
	40	1,253	2	63	94	100	161	343	280	138	48	24	-
	差	△ 23	1	△ 20	15	14	△ 19	△ 15	24	△ 19	1	△ 5	-
岩 泉 町	35	2,335	18	240	353	333	481	490	206	91	45	78	-
	40	2,236	5	217	334	321	467	469	219	83	32	88	1
	差	△ 99	△ 13	△ 23	△ 19	△ 12	△ 14	△ 21	13	△ 8	△ 13	10	1
新 里 村	35	488	2	87	67	76	110	117	20	5	4	-	-
	40	485	2	94	68	68	120	97	33	3	-	-	-
	差	△ 3	0	7	1	△ 8	10	△ 20	13	△ 2	△ 4	-	-
川 井 村	35	844	6	81	104	142	180	199	81	29	14	8	-
	40	810	2	61	93	138	182	175	65	35	18	34	7
	差	△ 34	△ 4	△ 20	△ 11	△ 4	2	△ 24	△ 16	6	4	26	7
計	35	23,224	64	2,275	2,682	2,736	4,201	6,002	3,430	1,442	598	615	32
	40	22,971	39	2,266	2,757	2,721	4,141	5,670	3,417	1,448	637	673	54
	差	△ 253	△ 25	△ 9	75	△ 15	△ 60	△ 332	△ 13	6	39	58	22

注1. △は減少。